

説明会での主な質問と回答

東村山都市計画道路3・3・8号府中所沢線 事業概要及び測量説明会

・平成26年11月5日（水）19：00～20：30

Q1 パンフレット等で示したような概略の図面ではなく、もっと細かい部分まで明確に分かる図面を提示していただきたい。

A1 現在の都市計画は2500分の1の図面となっておりますので、細かい部分まで明確に分かる詳細な図面は、これから始める現況測量等を踏まえて作成していくこととなります。

Q2 事業期間で示された概ね5年～7年の内訳を教えてください。

A2 5年～7年というのは、用地補償と工事を合わせた事業期間です。一般的には、概ね前半の3～4年は用地補償の期間、後半の3～4年は工事の期間となります。

Q3 事業が始まった後、いつまでに移転しなければならないのか。

A3 概ね今から1年後に用地説明会を開催させていただく予定です。その後、物件調査と申しまして皆さまの家の構造等について調査をさせていただきます。同時に、土地価格の決定もさせていただきます。この期間は、標準的な期間で半年程度を要します。その後、再度伺いまして、契約のご相談をさせていただきますこととなります。

ただし、一度に全員の対応をすることが出来ないので、用地説明会では、皆様の契約の希望時期についてアンケートを実施させていただき、その結果を踏まえて、折衝を進めさせていただきます。

Q4 用地補償において、土地が半端に残るような場合はどうなるのか。

A4 道路にならない部分、残った部分の土地につきましては、原則として買収いたしません。

Q5 事業を営んでいる場合、代替地は用意してもらえるのか。

A5 東京都では、代替地の数が非常に少なく、ご希望に添えるものが少ないというのが現状です。代替地の場所等につきましては、今後開催する用地説明会や折衝のときに詳しくご紹介させていただきます。

Q6 測量の立会は、土日等でも対応してもらえるのか。

A6 測量の立入等に関しましては、事前に承諾を得ることとしております。土曜、日曜が希望という場合にも対応いたします。

Q7 複数名で共有している私道の場合、全員の立会が必要となるのか。

A7 原則、所有者全員の方の立会をお願いいたします。

Q8 東村山3・4・35の事業は、この事業に合わせて始まるのか。

A8 具体的な事業予定等は決まっておりません。

Q9 優先整備路線に選定されている区域で土地の売買等を行う際は、東京都が先行して買うべきではないのか。

A9 事業認可前の土地の先行取得については、ご要望を頂いても現状では予算の都合でお受けできない状況です。

Q10 工事は何処から着手する予定なのか。

A10 現在は決まっておりませんが、今後行う道路構造の検討や、用地買収の状況を踏まえて検討していきます。

Q11 測量結果が分かるのは具体的にいつ頃になるのか。

A11 平成27年度実施予定の用地測量の時期となります。

Q12 建物の一部が計画線にかかる場合はどうなるのか。

A12 例えば、建物の改造が可能か、改造が不可能な場合は残る土地に同程度の建物が建築可能か、別の土地を求めていただかなければならないのか等を東京都で検討し、必要な費用を

補償させていただきます。

Q13 建物の補償は、減価償却分を踏まえた補償となるのか。

A13 建築後の経過年数等を踏まえた補償とさせていただきます。

Q14 計画線が東村山第二中学校の敷地にも入っているが、今後どのような検討をしていくのか。

A14 今後、交通管理者や東村山市、第二中学校と協議しながら検討していきます。

Q15 用地折衝において、合意出来ない場合はどうなるのか。

A15 皆様のご理解とご協力を得るように、出来る限り任意でのご協力をお願いしたいと考えておりますが、最終的には土地収用法の措置に移行せざるを得ないような状況になることもあります。

Q16 西武新宿線の連続立体事業と、この事業の工程の関係はどうなっているのか。

A16 本事業は、連続立体事業よりも事業期間が短くなる予定です。今後、互いの事業が支障とならないように調整を図りながら完成に向けて事業を進めていきます。

Q17 この事業で環境アセスメントは実施するのか。

A17 環境アセスメントは、条例等で定められた規模の事業で実施するものです。本事業は、環境アセスメントで定められた規模の事業ではないため実施いたしません。低騒音舗装の実施等、可能な限り環境に配慮して事業を進めていきます。

Q18 測量の範囲が、都県境を越えて埼玉県まで実施するようだが、埼玉県側も工事を実施するのか。

A18 工事は東京都の部分となりますが、測量は道路構造を検討していくために必要な部分として埼玉県側も実施いたします。

・平成26年11月6日（木）19：00～20：30

Q1 今回の事業の都市計画の幅員が22mとのことだが、今後、広がる予定は無いのか。

A1 本事業は、都市計画で定められた幅員22mで実施するものです。

Q2 用途地域はどう変わるのか。

A2 （東村山市より回答）今後、道路整備の進捗状況に合わせて、沿道の土地所有者の方々のご意見をお伺いしながら、また、併せて地区計画などのまちづくりのルールを活用などを図りながら、検討していきます。

Q3 建物や土地の一部が計画線にかかる場合はどうなるのか。

A3 例えば、建物の改造が可能か、改造が不可能な場合は残る土地に同程度の建物が建築可能か、別の土地を求めていただかなければならないのか等を東京都で検討し、必要な費用を補償させていただきます。また、道路にならない部分、残った部分につきましては、原則として買収いたしません。

Q4 土地等の契約をしたくない場合、拒むことは出来るのか。

A4 契約につきまして、無理にご契約を迫るということはいたしません。皆様のご理解とご協力を得るように、出来る限り任意でのご協力をお願いしたいと考えておりますが、最終的には土地収用法の措置に移行せざるを得ないような状況になることもあります。

Q5 測量の際に、留守等で不在の場合、勝手に立ち入ることは無いのか。

A5 勝手に立ち入る事はしません。必ず、事前に承諾を得ることとしております。

Q6 埼玉県との境界については、第三次事業化計画で検討していくこととなっているが、検討内容について教えていただきたい。

A6 1つ目は、埼玉県側から事業を進めてきている都市計画道路

があるのに対し、平成18年度当時には無かった東京都側の都市計画を、平成23年に東村山都市計画道路3・4・35号として定めております。

2つ目は、今回事業を行う東村山3・3・8号の幅員22mに対し、埼玉県側の都市計画の幅員16mとなっている件ですが、埼玉県側には現道がありますので、この道路が行き止まりになることはありません。詳細については、今後も埼玉県と調整を進めていきます。

Q7 都市計画の決定が、昭和37年7月26日になっている。52年前の計画が、今になって事業を進める必要があるのか。

A7 都市計画道路の必要性については、概ね10年に1回程度検証を実施しており、最近では平成18年度に実施しています。その中で本路線を「優先して整備すべき路線」に位置づけています。府中所沢線は南側から国分寺市、小平市及び東村山市域で順次事業を進めてきている状況です。

Q8 府中街道を拡幅する対応では駄目なのか。

A8 府中街道は、幅員も狭く幹線道路としての役割を担っておらず、その機能も有しておりません。現状では幹線道路が無いために、この地域に用事が無い通過交通も府中街道を利用していることから、交通渋滞等が発生しております。

また、本路線は都市計画が定まっているため、法律で建築が制限されており、例えば2階建等の移転が容易な建築物しか建築できないという事がありますが、府中街道は都市計画が無いため、現在、道路沿道には移転が困難な高層の建築物等が建築してあります。

Q9 今日の説明会で配布されただけでは情報の不足を感じる。今後どのように情報周知していくのか。

A9 今後、測量が完了し、平成27年度に事業認可を取得した後に用地説明会という説明会を開催します。次に、工事を実施する際には、工事説明会を開催させていただきます。工事説明会はチラシの配布に代えさせていただきます。また、

不明な点等がございましたら、お手数ですが配布資料の裏面に記載しております連絡先へお電話をいただければご説明いたします。

本日のパワーポイント等の閲覧につきましては、現在、ホームページ等で閲覧できるように準備を進めています。

Q10 測量の際に、無断で立入る事はしないとの事だが、万が一、立入ったりすることがあった場合、どこに連絡すれば良いのか。

A10 測量の際に敷地内に立入る必要がある時は、事前に土地所有者の承諾を得ます。測量の受託者が無断で立入る事がないように、「公益財団法人 東京都道路整備保全公社」が責任を持って監督していきます。また、測量に関するお問い合わせは、配布資料の裏面に記載しております「公益財団法人 東京都道路整備保全公社」となります。

Q11 用地説明会の後、事業期間が概ね5年～7年とあるが、用地取得の期間はどの位を考えているのか教えてほしい。

A11 5年～7年というのは、用地補償と工事を合わせた事業期間です。一般的には、概ね前半の3～4年は用地補償の期間、後半の3～4年は工事の期間となります。

Q12 今日の説明会の議事録は、ホームページ等で公開するべきと思う。

A12 議事録につきましては、個人が特定される場合も考えられますので、そのまま公開することは出来ません。